

第21回 八木が谷地区市政懇談会議事録

日 時 平成20年 8月30日(土) 午前10時～12時

開催場所 八木が谷公民館 講堂

<質問事項>

- ・道路の安全対策について
- ・八木が谷中学校グラウンドのナイター設備設置について
- ・近隣緑地公園・河川敷を軽スポーツ会場への開放について
- ・咲が丘大込町会内の市道67-004号線（咲が丘1-5-7地先～咲が丘2-10-6地先）の速度制限の実施について
- ・正しい自転車走行とそのPRについて
- ・二重川周辺の環境問題について
 - ア) 草刈等の援助について
 - イ) 産業廃棄物の調査について
- ・高野台3丁目「八木が谷北公園」前道路（市道第00-112号線）について
- ・市街化調整区域の法整備について
- ・防災対策について
- ・八木が谷・みやぎ台地区（交通不便地区）に循環バス運行の実現について
- ・八木が谷地区の一部交通規制について
- ・消化栓位置表示の徹底について
- ・市道70-019号線から市道71-001号線間（県立船橋北高校～私立英進幼稚園）の車両の通行について
- ・咲が丘自治会内、シダックス横の道路拡幅について
- ・自然環境保護について

- ・ 道路の安全対策について

【質 問】

道路の安全対策について、咲が丘治会の道路のマンホールの蓋ががたついて通る方が危険で心配しております。ここの道路は船橋市道で、視覚障害者の方や小学生も通り、かなりがたついていますので危ない。最近集中豪雨とか地震などのニュースを聞くにつけ、個人レベルでどうにかできるという問題ではないので、市長初め市役所の方にお話を聞いていただけるということでしたので、伺ったようなわけです。

【回 答】

咲が丘、中央自治会の一部の道路のマンホールの蓋のがたつきについて、このマンホール及び排水施設は地元で管理している私管になります。この為、市の修繕を行なえない状況で地元で対応をお願いしたいと思います。また、通学路というお話もありましたが、現在はなっておりません。更に身障者や高齢者の方が利用するという事もお話で聞きまして、それについては早急な安全対策が必要だと思っております。

なお、マンホールのがたつきにつきましては平成19年10月16日に地元から連絡があり現地調査をし、応急措置として楔打ちを対応したところでございます。その際通報者には、あくまでも応急措置の為またすぐがたつきが来るという事で、早めに自治会に相談して適切な修繕を行なうよう対応をお願いしているところでございます。

また、修繕の方法など技術的な援助につきましては私ども充分協力したいと思いますが、修繕費用につきましては、地元管理になっておりますので、地元でお願いしたいと思います。

- ・ 八木が谷中学校グラウンドのナイター設備設置について
- ・ 近隣緑地公園・河川敷を軽スポーツ会場への開放について

【質 問】

八木が谷地区においてスポーツクラブと総合型地域スポーツクラブを設立、ちょうど3年目になります。現在、八木が谷中学校・八木が谷小学校・八木が谷北小・咲が丘小

の、4校開放委員会にはかり、学校の施設開放を利用させていただいている。また、船橋北高等学校も利用させていただいております。通常利用する場合は夜間や土曜・日曜に限定される。八木が谷中学校にグラウンドナイター設備をお願いしたい。

次に当地区には近隣緑地公園が2箇所あるわけです。一箇所は、みやぎ台自治会下の河川敷、もう一箇所は咲が丘緑地公園です。この辺あたりをスポーツ広場と限定し、近隣住民へスポーツ広場として各町会に開放し、使用させていただけないかというご提案です。

【回答】

八木が谷中学校のグラウンドにナイターの設備をというご要望でございますが、本市では船橋市生涯スポーツ振興計画というのがありまして、その中で学校体育施設開放事業の充実を図ることを謳っております。また既存の施設を改修整備することによって市民の皆さんが身近な場所で気楽にスポーツ・レクリエーション活動が楽しめるような施設の有効活用を図っていくとしているところから、現在、大穴中学校を初めとする中学校9校に現在ナイターの設備を設置しているところです。私どももこのご質問については前向きに対応していきたいと思っておりますが、学校施設開放は学校教育活動に支障のない範囲で実施が原則となっており、学校及び周辺の問題や安全面など様々な角度から検討し、関係者の皆さんとも協議をしてみたいと考えております。

【回答】

下水道部と都市整備部にまたがっておりますが、底地の管理が下水道部ですので下水道部で回答させていただきます。

軽スポーツ会場への開放のご希望でございますが、土地の上部につきましては、八木が谷緑地として、これは都市整備部のほうで樹木等の管理を行っております。ご要望の主旨は充分理解いたしましたので、使用の面積及び形態の内容、特に複数の競技が同時に行われる可能性もあることから、他の利用者への安全対策がどの様に行われるのか、詳細にお伺いしたいと思います。なるべく前向きで検討をしたいと思っております。更に地元で管理していただくような形をとりたいと思っておりますので、その辺のルール作り等も併せ、なるべく早く調整を取りたいと思っております。

- ・ 咲が丘大込町会内の市道 67-004 号線（咲が丘 1-5-7 地先～咲が丘 2-10-6 地先）の速度制限の実施について

【質 問】

平成 16 年 6 月 14 日咲が丘大込町会長、咲が丘小学校長、同 P T A 会長、連名にて船橋市長殿宛てに、この路線の車両の速度制限を 30 キロにさせていただきたく上申書を提出しております。その後、警察から 3 月 8 日付で道路形態で判断すると、速度規制は難しいとの回答がありました。市道とはいえ 4 m 幅員がなく、学童児童であれば船橋市交通課と協議して別の対応を検討しなければならないが、一方通行化するにはかなり手続きが面倒との回答を得ております。

その後この通学道路で児童、小学生児童と車の接触事故が発生し、事故後、船橋市でその T 字路に赤色舗装を施し、児童二人の絵の入っている黄色のマークを路面に入れてくれました。市の対応は速やかだったのですが、警察の対応がそのままです。

車両は相変わらずの速さで通り抜けています。この道路はいぐさ橋の信号から先、北のほうは速度制限されて、鎌ヶ谷の循環バスも走っております。この我々の町会内を通り抜けて県道に出て斜め横断しますと滝不動へ抜ける道、滝不動へ逃げると右は船橋、左は木下街道と、非常に通り抜けるには便利な道なんですね。ですから、これ朝晩非常にもう交通量が激しい。狭い道ですから退避場が 3 箇所あります。退避場から近いほうが優先権があり、一箇所の退避場を抜けますと次の退避場までバーと飛ばすわけです。これはトラブル道路でしょっちゅう喧嘩が絶えない道路です。何とか市のほうのご尽力で、東船橋警察と協議していただきたいと思います。

もう一点は市では騒音防止条例があるのかなのか、やはりこの道路をオートバイで音楽をかけながら朝晩必ず通過する者がおり、騒音防止条例があれば防犯指導員ですので、注意を促したい。

【回 答】

咲が丘の速度規制の関係でございますが、市道 67-004 号線、距離は長いですが狭いところは 4 m 以下で、車がすれ違い出来ない状況でございます。退避場が 3 か所、畑のところとか入口が退避場になっているんですけども、おっしゃるように退避場を出ますと最

初に入っていた人がいるものですから、スピードを出してそこを抜けるという状況を確認させていただいております。それで18年6月に上申書が提出され道路部交通安全課と警察で7月に協議した結果、道路幅員が均一でなく、距離的に問題もあって速度規制は難しいという判断をされました。今回についても交通規制課長に相談したところ、規制は難しいということを伺っております。市といたしましては、一方通行化やカラー舗装とか、引き続き安全対策には力を入れてまいります。なお、スピード抑制につきましては、引き続き船橋東警察と協議してまいります。

【回答】

騒音防止条例があるかというご質問でしたけれども、船橋市としては条例はございません。環境省から基準等で指導しておりますが、瞬間的な大きい音の規制は難しいと聞いております。

- ・正しい自転車走行とそのPRについて

【質問】

正しい自転車走行に関するPRについて申し上げたいと思います。

正しい自転車走行については、今まで市の関係者及びその他の方で、話題になっておりますが、残念ながら未だに市民に徹底してないように思われます。そこで次のことを提案したいと思います。

提案1 自転車の荷物入れに取り付けられるようなステッカー、約30cm位の角になると思いますが、希望者に配分する。これは乗っている自転車当人も認識しますし他の方にも見せることが出来ると思います。

提案2 正しい自転車を利用しようというポスター、何とかこれを実現してもらいたい。特に子供達を対象とする学校とか、公共機関等々を利用して正しい自転車の乗り方をするキャンペーンを積極的に行っていただきたい。特に秋の交通安全週間などで、比較的簡単なことですので、実現していただきたいと思います。

【回 答】

まず、ポスターでございます。船橋市で作りましたこのポスターでございます。それと、千葉県警察・教育委員会の方でこういうチラシがございます。あと安全協会の方で作られたチラシでございます。

配布はしてございませんが、町会・自治会また公民館とか出張所等にも置けるような対応をしたいと思っております。ご希望があれば必要な町会については、船橋市から配布したいと思っております。

また、6月15日号の「広報ふなばし」で自転車の運転はルールを守ってのタイトルで掲載させていただきましたので、定期的には掲載していきたい。

それとキャンペーンでございますけども、今月末に秋の全国交通安全運動の一環として1日だけ、ららぽーと会場で予定しております。その中で自転車のマナー、ルールについては啓発してまいりたいと思っております。また、子供さんから高齢者の方につきましては自転車の安全な乗り方や交通ルールなど、交通安全教室を小学校、並びに老人クラブなどで現在、開催しております。なお、平成19年度は58回開催、20年度は現在68回を予定しております。当地区の咲が丘小学校は5月14日、八木が谷小学校は6月17日に終了しております。

それと、ステッカーについては検討させていただきます。

・二重川周辺の環境問題について

ア) 草刈等の援助について

イ) 産業廃棄物の調査について

【質 問】

第一に草刈りの件ですが、我々が植樹をした周りを一所懸命草刈りをするということだったんですけど、今、一級河川になり船橋市が造り管理は千葉県、そうすると土手の両脇に植えた植樹に関しましては船橋市と草刈りは県という形で、県に申し込みをするんですが、金がないから年に一回程度。樹木が市の財産管理下にあるので、何かいい方法があれば草刈りのお手伝いをお願いできないかなということがひとつです。

二つ目は産廃で川が心配です。八木が谷橋のふもとで玉葱の皮とかがいまだに出て、

下水道課と相談をしたが調査結果が出ていないこと、それから志多田川の合流の奥の方、産廃の山の向こう側に埋め立てて畑にしたいと言うんですが、産廃を入れられたら川の環境が汚染されるんじゃないかと、心配があります。

【回答】

一級河川の二重川は平成6年度より水害の防除と地域の皆様方が川に触れ合えるような自然型の川造りを目指し船橋市において改修事業を進めてまいり18年度をもって終わり、19年4月1日より県の施設管理課に引継ぎをおこない千葉県管理となっていることから、市としては草刈等の維持管理にかかることは難しいと考えておりますが、千葉県に対して草刈等の適切な維持管理を要請してまいります。

一方、県では市民、企業と行政が一緒になって印旛沼流域河川や排水路の美化、浄化などを進めていただくためのルールや役割分担を明確にした印旛沼連携プロジェクトというアダプト制度を平成19年度からスタートさせております。本制度の支援内容につきましては清掃と保険加入費、サインボードなどが対象となっております。すでに「二重川に親しむ会」では印旛沼連携プロジェクトの申請に向けて千葉県と協議を行っている所でございます。市と致しましても、二重川に親しむ会と千葉県との間に入って協議のお手伝いや親しむ会の運営がスムーズに進められますように市としてもできる限り努力をさせていただきたいと思っております。

【回答】

二重川の脇で計画されています事業ですが、現況、荒地で約13,230㎡を埋め立て、畑地としたいというものでございます。この事業は「船橋市土砂等の埋め立て等による土壌の汚染及び災害の発生の防止に関する条例」という名称で、市の許可が必要になります。現在は、本申請の前の事前協議の段階でございます。この条例によりまして盛土に使用する土砂につきましては、搬入前の土砂を現地で採取して分析、また盛土後の土砂も採取して分析する。更に土砂からの浸出水の水質調査、これも27物質の調査を義務付けております。これで事業の安全が確保していけると考えています。更に途中適宜所管の課でパトロールを実施したり、必要に応じて指導を行なうことによって事業が適切に行なわれるように監視していきたいと思っておりますので、二重川の汚水の流出、それから自然環境への悪影響もこれで何とか防げると考えています。それから埋め立て計画

入り口の残土の山がございますが、今年7月10日に事業者が自主的に土壌分析を致しまして、安全な土だということが計量証明書によって、私どもで確認しております。それから富ヶ沢橋の不法投棄については、撤去も終わり、あと、山のような産業廃棄物が、廃プラスチックそれからコンクリート殻、金属などでしたら、安定品目といわれるもので有害物質の漏出、漏れ出るという心配はありませんので、土壌分析の必要は無いと考えております。先ほどの廃棄物については不適正な保管にあたりますので、早急に現状復帰をするように事業者を引き続き指導してまいります。

二重川の水質につきましては下流の方に長殿橋で、年間6回の水質調査を実施、現在まで有害物質が検出されておられません。これは船橋市の環境白書とホームページに結果を公表しております。

- ・高野台3丁目「八木が谷北公園」前道路（市道第00-112号線）について

【質 問】

内容は「八木が谷北公園」俗称チューリップ公園の入り口に市道第00-112号が通っておりまして、この公園の入口の所が、S状にカーブになっており中間が約1m程低くなっている。従いまして乗用車の運転席からですと、小さいお子様は目に入らない状況です。実は7月に小学3年生の女の子が撥ねられ、大怪我をしております。また、今月にも撥ねられる事故がありました。実はそこは魔のカーブと申しますか、過去にもかなりの事故件数が起きております。そのようなことで何とか事故の発生を防ぎたい、私ども高野台七連合自治会全体で2,400所帯の総意ということで、抜本的な対策をお願いしたい。

【回 答】

八木が谷北公園、昭和49年4月1日に開設され面積が約5,000㎡程ございます。出入口が2箇所、南側の方の出入口だと思います。横断歩道がございます、ちょうどそこが現状ではS字の一番低い所になっているかと思えます。左右確認が非常に確認しづらいところがございます。

現状は道路建設課で外側線を引いたり、歩行者帯ということでグリーンにしております

す。先ほどおっしゃられたように、抜け道やバス通りで交通量が多いことは、十分認識しております。道路部で横断歩道前後にカラー舗装で対応させていただきます。

それと、規制表示で「公園あり」、「飛び出し注意」とか、そのような形で対応したい。

公園の出口につきまして、都市整備部で車両に注意するべく、看板をつけるということをお伺いしております。

・市街化調整区域の法整備について

【質 問】

市街化調整区域の法整備について、市街化調整区域の開発に関する条例の改正が去年6月15日の「広報ふなばし」に出ておりました。その中でこの改正案に対する意見を募集しております。パブリックコメントと言ったらいいですかね。私は7月2日付で宅地課宛て、A4サイズ3枚でコメントを出しました。何の返答もありませんでした。一方、今年の3月1日の「広報ふなばし」には、こうなりましたという結論が書いてありました。要はパブリックコメントを求めた場合、皆さんから色々な意見が出ると思うんですが、一般市民からどういう意見が出され、どういうふう処理され採用されたのか、されなかったのか。プロセスが全然見えないまま、条例の改正案が決まっております。せっかくこの「広報ふなばし」という伝達手段があるわけですから、外から見えるような形にしていきたい。

2番目はパブリックコメントに応じて出したコメントのエッセンスですが、私はここへ来てまもなく40年になります。一番変わったのは、環境もそうですけども、我々自身が高齢化してきた。当時は市街化調整区域で不便は感じず、自然がいっぱいあって良かった、ところが高齢化してきますと、今は自転車で買い物はいけますが、いずれ車も乗れない、自転車も乗れない、という時に普段の食料品の買い物はどうするのか。この近辺には何も無いんです。この改正案を見て一番気がつくのは、そこに住んでいる生活者の視点というものがすっかり欠けたまま、この改正案が作られている、そこに住んでいる人達が快適なくらしを送れるように、高齢者が自分の足で買い物をし、自分で料理をし、食べると、そういうことができる自立指向型を目指そうという高齢者にとっては、今の市街化調整区域の住環境は不便なわけですね。日常の買い物や食料品のできるスー

パーとかが適切に配置された形で指導していただきたい。

【回 答】

市街化調整区域の法整備という事でございますが、条例改正についての広報掲載の方法につきましては、ご指摘のとおり経過がわかる方法で掲載するように致します。

市街化調整区域につきましては、原則として建築物の建築や開発行為を抑制している区域でございます。当然のことながらそこに住んでいる方たちに日常生活に必要な日用品や食料品の店舗について許可はしてきたところです。

また、平成13年には進出店舗の同一店舗に関する総量規制もありましたが、こういったことも緩和しております。それから市街化区域の中にありますコンビニエンスストアについても、市街化調整区域内にも進出できるように許可の対象に致しました。

・防災対策について

【質 問】

防災対策について、お伺いいたします。

先ず最近の中国の地震とか、災害が契機になりまして国の方でも市の方でも対策というものはかなり考えているというふうに聞いています。私は地元の八木が谷中学に電話をし、耐震チェックは終わってますかと質問を致しました。事務員さんも小学校もわかりませんでした。市では全域にこの防災マップを発行しています。これを見ると、市立の小学校、中学校は避難場所にあつて、なおかつ避難所なんですね。ところが県立船橋北高等学校は避難場所であるけども避難所ではないんです。私が質問したいことは、有事の際に中山競馬場とか船橋競馬場に、仮の施設を建てるなど県や競馬場と話を出来ないだろうか。

次に公立の小学校、中学校、いざとなったらそこへ逃げなさいとなっているんですが、果たして安全なんですか。八木が谷中学校築30年、古い建物のある部分は危険ですよという場合があるのかもしれない。教育委員会は順次3年以内と言っているが、来年起きたらそこにいる子供さんが、逃げていった時につぶれる恐れがある。命を守るためにも学校全部を3年を2年に短縮で出来ないかなと思ひまして質問差し上げました。

【回 答】

今、会長さんの方からご質問をいただきまして、県との連携ですけれども、当然お話にありましたように、大きな災害が起こった際には例えば自衛隊に要請する権限っていうのは県知事ですから、その辺でどういった段取りで要請をしていくかとか、その辺については十分やってきております。先ほど避難所についてのご心配のお話ありがとうございました。

今、避難所は113箇所、市の方で定めております。お話にありましたように、この地区ですと咲が丘小と八木が谷小、八木が谷北小とこの中学校、あとこの公民館もその状況に応じては開設をしていく予定にはなっております。それで県立高校も避難所に指定してはどうか。そのやってない理由は市長と、その辺の権限の違いだろうっていうお話だったのですが、そういうことではなくて、例えば実際に地震が起こった際に職員がどのくらい機能できるかということ、私どもはある程度シュミレーションをして、正確には出ませんけれども、そうした中でやはり例えば避難所の数を増やすということはそれなりに人員が必要になってきます。その避難所に行った方の例えば食料ですね、適切に短時間に配布をするといったことを考えますと、なるべく集約した形での方法がいいかなと考えております。そういったことで今私どもは非常参集職員とか色々な人員体制を想定して、その中で一番適切に対応していける数はどのくらいかということの中で、今の113というものを想定しています。それを計画の中で定めていると、ただ、お話がございましたように、県立高校もその中に含めて準備をしておくという事もひとつの考え方だと思いますので、これは私どもがまた増やしていった際に少ない職員の中でどういった対応が出来ていくのかという事を含めてちょっと検討させていただければと思います。

先ほど学校が心配だという事で、確かにそれは私どもも今の学校の建築年度からいったら、全てが安全かということ、100%安全ですって言いたいんですけども、現実としては非常に難しいと考えております。もしも、実際に非難していただいた場合にどういった事がまずは必要かといいますと、すぐに建物に入るとことは私どもは考えておりません。とりあえずはグラウンドの方において、非常参集した職員が辿りつけない場合は申し訳ありませんけれども地元の方にもお願いすることになっていくと思いますが、体育館のどこか壊れているところがないとかか目視、これは今まで他の大きな地震が起こった地域でもそういったやり方をしております。目視をして、ある程度ガラスの

割れ方とか建物全体にはきてないという場合に、その中に順次入っていく、というような形をとるようにしております。

先ほど中山競馬場1年間、競馬やらなくてもいいじゃないかという、そういう考え方もあるんですけども、確かに仮設住宅をやる場合には長期にわたって、1年じゃすまないケースもあるわけですね。そうしたことを考えるとやはり長期にわたって使われる場所はどこかということで、今、市では、大規模な公園を含めて色々仮設住宅の候補地をあらかじめ計画として持っており、そこに設置をしていく。もしも仮にそれでも足りない場合に、今、防災協力農地と言う事で、今、約440くらいの筆の農地、農家の方にお願いで登録をしていただいております。そこに、もしも足りない場合にはほしい44ha位、今、登録になってますけども、そこを利用して仮設住宅を設置していくという計画でおります。ただ会長のおっしゃっていただいたように、こうした質問をどんどんしていただくって事が私共としては一番心強いことをごさいます、冒頭に市長もご挨拶の中で申しあげましたけれども、あした防災訓練がございます。9時20分にサイレンがなって参集をしていただきます。

また、8月15日号の広報に防災を特集させていただいたんですけども、自分の家にどんなものがあるとか、何かこれ買っておいたほうがいいじゃないかというものを、ぜひチェックをしていただければと思います。それで今、市では水と食料3日分という事で、市民の皆さんにお願いをしております。大体目安としては大人一人一日3リットルというふうになってはいますが、実際にはそんなに使わなくても大丈夫だと思います。買い物に行った時に一本ずつペットボトルを買っておくとか、そうしたことをやっただければと思います。防災対策で何か疑問の点ありましたら市の防災課の方に言っていただければ、どんどんどん地元の方とはやり取りしていきたいと思しますので宜しくお願いいたします。

【回 答】

八木が谷中学校の件でございすけども、冒頭市長ご挨拶の中にございました、地震防災対策特別措置法が今回改正になりました。それを受けまして小、中学校の耐震化工事に関わる補助率がご指摘のようにアップされました。それを私ども好機と捉え教育環境の整備にまた災害時に市民の方の避難場所となります学校をこの機会を捉えまして積極的に耐震化を進めるよう市長の方からも指示を受け、9月の補正にかけていくとい

うような考えでございます。ご指摘のように耐震診断の結果でございますが、船橋市は校舎については全て終わっており、八木が谷小学校、八木が谷北小、八木が谷中学校につきましても耐震診断の結果は非常に良好な数値が出ております。耐震の数値については、震度6強の地震の場合、倒壊または崩壊の恐れがあるという耐震指標0.3未満の数値の学校はございません。子どもはこの耐震補強工事を進めるにあたりましては、この結果を元に各小中学校に優先順位をつけ、計画的に補強工事を進めてまいります。また、体育館につきましても早急に耐震診断を進め、校舎同様年次的に補強工事を進めていく考えでございます。

なお、咲が丘小学校は昭和57年以降の新耐震基準の学校から、耐震診断は要しないものとなっております。大切な子供達が勉強や生活の場として大半を過ごす場所でございます。地震災害時には市民の方々の一時避難場所でもございますので引き続き耐震化を進めてまいります。また、八木が谷中学校に問い合わせをした時に、事務の方が答えられなかったということでご迷惑をおかけしまして申し訳ございません。8月1日の市のホームページ上で全ての学校の耐震診断結果を公表しています。また船橋の施設課、情報政策課。そちらの方で閲覧に供与しております。学校に行けば全ての学校の耐震仕様がわかりますので、どうぞご利用いただきたいと思っております。

- ・八木が谷・みやぎ台地区（交通不便地区）に循環バス運行の実現について

【質 問】

八木が谷、みやぎ台は昔から非常に交通の不便な地域でございます。現在、高齢者の支援事業としまして、北老人福祉センターからのバスが回っております。しかしこれも運転の回数も少のうございますし、かなり利用しにくい、しかも65歳以上の方が限定という事で、住民の足という点からいきますと十分ではないと思われまます。そこで、循環バスをこの地域に実現したいという住民の声が非常に強く、実現をする会という会ができておまして、活動して取り組んでおります。ただこの地域は一方で道路状況が非常に悪く、道路の拡幅、私道の市道への移行、またバスターミナルの確保等、このような点で循環バス実現に、市のご支援がいただければと思ひまして提案いたしました。

【回 答】

コミュニティバスの運行につきましては、平成13年度に市民の代表の方とバス事業者を交え検討委員会を立ち上げ、全市的に検討いたしました。その結果、大幅な赤字が見込まれることや公平なルート設定が非常に難しいなどの理由により導入を断念した経緯がございます。そこで本市では、平成16年度から自動車学校や教習所、老人福祉センターの送迎バスを利用した交通不便地域支援事業を現在20コースで実施しております。この事業については利用者は年々増加しておりますが、ご指摘のとおり利用対象者が65歳以上で曜日に制約があることなど、限界があるということは私どもは十分承知しております。本来、地域交通を検討する際には、採算性の高いと予想される運行計画であればバス事業者によって路線の新設や延伸を促すことが一番大きな効果があるわけです。このため市ではバス事業者と継続的に協議を行ない、その結果、丸山地区とか高野台地区、田喜野井地区に新規バス路線が開設されました。また、昨年4月には地域が主体的に活動して市とバス事業者の協力を得ながら藤原地区と馬込沢駅を結ぶバス路線も開設しております。八木が谷地区につきましてもバス事業者と協議をし、現地調査も行なった経緯がございますが、採算性の問題と共に、想定するルート上に通行困難な場所が存在するなどの問題がございます。また、みやぎ台地区について船橋新京成バスに伺いましたが、現状では近接する県道夏見小室線、千葉鎌ヶ谷松戸線に既存のバス路線があること、また市街地調整区域を走行することで乗客増が余り望めないことから、路線の開設は困難との事でございます。

市と致しましては引き続き、新規バス路線の開設など、地域の皆様の主体的な活動を支援すると共に地域の公共交通を支える新たな仕組み作りを現在考えてみたいと考えておりますのでご理解の程宜しくお願い致します。

【回 答】

当地区の新規バス路線の開設については、採算性等の問題から難しいが、県道夏見小室線や千葉鎌ヶ谷松戸線の慢性的な渋滞緩和対策としましては、自動車から公共交通への利用転換は有効と考えております。

今後もバス事業者と継続的に協議を行なっていく中で、バス路線開設の可能性があればバス事業者や当地区内の皆様と現地調査を実施し、拡幅の必要な箇所や安全対策の必要な箇所を抽出し、対策を講じて参りたい。

なお、バスターミナルの設置でございますが、周辺でバスの乗り入れが可能な駅としましては新京成線三咲駅があります。直近の駅では新京成線二和向台駅があるが、バスバースや回転広場を設けるスペースがなく、用地の確保など相当な事業費が考えられますことから現時点では難しいとは思いますが。

- ・八木が谷地区の一部交通規制について

【質 問】

三咲台自治会内の八木が谷3丁目に8m道路、長さ約500mございまして、その部分だけスピードを出す車が、見受けられます。何とか規制や道路をカラー化するとか、お願いしたい。

【回 答】

この道路8mで約500mという事でございますが、非常に広いわけで歩道と車道が分離されております。それで現状は最高速度30km規制、あと駐車禁止、それと大型貨物自動車等の通行止めです。しかし、現状を見ますとスピードを出す方がいらっしゃるから、物理的に抑制することが出来るような方策があるのかどうか、更には路面標示等でスピードを落とすような表示も含め、東警察と協議は致します。

- ・消火栓位置表示の徹底について

【質 問】

消火栓の位置表示の徹底ということで三咲台自治会と致しまして、防災の立場から消火栓の位置と表示がどうなっているのかということについて調査いたしました。近隣の利用箇所を含めて17箇所、表示板とマンホールに黄色いペイントで目印されている場所が8箇所、ペイントの目印のない場所が9箇所、表示板もペイントも何もない場所は4箇所ございました。

なお、表示があっても古くなり錆びて見えにくい場所も多数ございました。先日、新

たに2箇所を含め、9箇所が交換され新しくなっておりました。誠にありがとうございました。残りの2交換を含めて6箇所につきましても今後順次取り付けをお願いいたします。

また、消火栓周辺の駐車も時々見かけます。防止対策として消火栓のマンホールや道路へのペイント表示が最も効果が期待できると思います。万一のときに消火栓が使えない、場所がわからないなどの事態にならないように消火栓の表示の徹底を宜しくお願いいたします。

【回答】

「消火栓の位置表示の徹底について」ということですが、消火栓の位置確認を含めまして消火栓を常時使用可能な状態に保つために、消防では年度計画を定めまして、月1回は点検しているところでございます。今回のご要望に伴いまして、消火栓の未設置箇所2箇所の取り付けと腐食のありました標識7箇所の交換をしておりますが、消火栓の標識につきましても消火栓付近の違法駐車に対する注意喚起、あるいは消防隊にとりましても消防水利の所在の明確を図るうえにも、非常に有効と思われま。

また、当町会内にも既に取り付けられておりますが、個人宅のブロック塀なども、標識の取り付けにつきましても破損などの恐れがありますので、所有者の承諾は勿論のこと、皆様方の同意が得られれば対応してまいりたいと、このように考えております。

また、消火栓の位置表示の方法と致しまして、消火栓周囲の道路に黄色でペイントしてあるものもございますが、現在は新設消火栓の設置の時や修繕の場合は黄色くペイントされたカラー蓋を設置するなど、順次変更しております。

消火栓の位置表示を含めた維持管理につきましても、消防局として有事の際はもちろんのこと、常時使用可能状態に保つよう、冒頭にも申し上げましたとおり毎月の点検の中で、消火栓付近の違法駐車に対してリーフレットの配布や消火栓などの点検をしております。

いずれに致しましても、消火栓を含めた消防水利につきましても、最大限の能力を発揮できるよう維持、管理に努めてまいりますので、どうぞご理解とご協力を宜しくお願いいたします。

- ・市道70-019号線から市道71-001号線間（県立船橋北高校～私立英進幼稚園）の車両の通行について

【質 問】

場所は船橋北高校から英進幼稚園間に位置する、当みやぎ台自治会約500世帯のど真ん中を走っている8m道路、30キロ規制で信号なし、一時停止なし、という道路です。どうゆう人が利用するかといいますと、船橋北高校の生徒、八木が谷小学校、八木が谷中学校、八木が谷北小学校の生徒さん、昼間に障害者関係の散歩道であったり、教習所の車の練習コースであったりして、幹線道路でもないということで普通は静かなはずなのですが、朝晩大変な事態に遭遇して改善されていない様なので、耳が痛いかも知れませんがお聞き願います。はっきりいって暴走する北部清掃の市の依頼しているゴミ収集車についてお話いたします。

3年前に市のクリーン推進課に何回も電話をしました。女性の職員が出られ、責任者の方をお願いしますというかたちになると男性の職員が何々です。とにかく現場を視察してくださいというんですが一向に良くなりません。2年目、電話をしたんですが、とにかく現場を見てください、現場視察ですねと軽く言われるんですけど、全然直りません。平成18年、船橋北高校から英進幼稚園まで朝の1時30分に大暴走が始まるんです。市の車で色はオレンジ色、沿線の住民を全部起こしてスゴイ暴走が1年間やられました。2年目には朝の4時30分、暁の暴走殺人ごみトラック、物凄い勢いで信号もありませんし、一時ストップもありませんから、大暴走をやられました。詳細はお渡しする書類に書いてありますので、ご指導をお願いします。

【回 答】

オレンジ色の車ということで、市でゴミの収集を委託している民間の車ですが、クリーン推進課で確認し指導してまいりたいと思います。後でご連絡をしたいと思います。以上でございます。

【回 答】

今、会長からこの内容をいただきました。これは確かにこういったことをさせるようなことは申し訳なく思いますから、しっかりと対処していきます。

- ・咲が丘自治会内、シダックス横の道路拡幅について

【質 問】

咲が丘3丁目、シダックスの横の道路拡張、舗装してあるんですが、買収は怎么样了でしょうか。

【回 答】

シダックス入口から南側公園の先を拡幅すべく、今、事業に入ってます。
順次、買える所から買って広げておりますが、まだ完全には終わっておりません。
今引き続き用地買収をしていきます。

- ・自然環境保護について

【質 問】

船橋八木が谷北市民の森を育む会です。

八木が谷北市民の森は行政より市民に提供しております森です。八木が谷北市民の森を育む会は、フクロウの社会訓練の場と会としては位置付けております。この環境は野生の動植物の生息、生育環境の多様性を増しつつ、その連続性は多くの種の存続を担う結果となっています。しかし、この数年生産緑地が開発宅地化され環境の変化が感じられる状況にあります。夏の酷暑、スコールのような雨等、地球の温暖化を感ぜずにはいられないことが多くなってきたように思います。国においては、生物多様性国家戦略、千葉県においては生物多様性千葉県戦略とそれぞれ戦略が作成され、船橋の次の世代を担う子どもたちに、今残されている緑の保護・保全、更なる緑の促進を政策に取り上げていただきたいと思います。

【回 答】

八木が谷北市民の森の会の方ですか。案内いただけますか。話は違いますが、八木

が谷町会から神保町へ抜ける街道、裏側でございますけれども途中で停めてございます。
というのはその中にオオタカの巣が、オオタカが発見されたということを持ちまして事
業はストップいたしました。そういったことがございまして、私どもも自然を守ってい
くということは大事なことでございますし、今、フクロウというお話がございましたけ
れども八木が谷北市民の森の場所も私はよく存じてございますし、できる限り緑は残し
て参りたいとこのように考えておりますので、ご理解いただきたいと思います。